

郵便での戸籍謄抄本等の請求の仕方

戸籍 除籍の謄抄本、戸籍の附票、身分証明は、本籍地の市町村で発行します。

本籍地の窓口にて請求できない場合は、下記の要領で、郵便で請求してください。

記

請求に必要なものは、次の3点です。

戸籍謄抄本等交付申請書を印刷してお使いください。

手数料

郵便局で、定額小為替を買って、同封してください。

戸籍謄本 抄本は、1通につき450円です。

除籍謄本 抄本は、1通につき750円です。

戸籍の附票、身分証明は、市町村によって異なりますので、お確かめのうえ
買ってください。(島本町では、1通300円です。)

返信用の封筒

返送先の住所・氏名を記入してください。

郵便切手を貼ってください。

お急ぎのときは、速達料金の切手を追加してください。

以上3点を同封して、本籍地の市区町村役場の戸籍係にご請求ください。